

【小川自治会自主防災隊】 下小川支隊通信

2022年度 第2号 (通算第15号)

発行日 2022年 12月12日

制作 下小川支隊 支隊長会

日頃より防災活動にご協力頂きありがとうございます。11月13日(日)に、災害避難所となる小川小学校の避難施設開設訓練が3年ぶりに開催されました。本稿は、この概要について報告します。また、「防災アンケート」等により、最近、隊員(自治会員)から頂いている主なご意見・質問事項と回答について記載します。

●小川小学校避難施設開設訓練の報告

コロナ禍による参加者限定の下、小川小学校を避難所としている、小川自治会、町田コープタウン自治会等の各自治会代表者約20名が参加しました(当支隊からは小林代表支隊長と竹中支隊長が参加)。

この中で、町田市防災課の説明・指導により、応急給水栓、バルーン投光器、マンホールトイレ等の避難施設の見学と取り扱い訓練が行われました。避難施設の概要を以下に紹介します。

(1) 応急給水栓(体育館の西側横)

- ・耐震化が施された水道管から飲料水を供給。
- ・本管に直結しており、校内の水道が損傷等で使用不可の場合でも使用可能。

- ・マンホール蓋を開け、スタンドパイプと蛇口を接続。
- ・接続後、同マンホール内の給水弁を開ける。

- ・最後に、横の仕切弁(本管との接続弁)を開け、給水する。

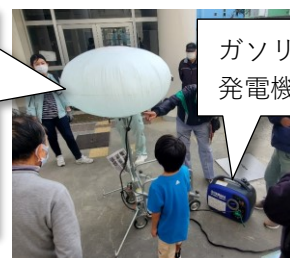


(2) バルーン投光器(防災備品倉庫に保管)

- ・停電時の屋内外照明を担うガソリン発電機付きの組立て式投光器(3台保管)。発電機は最大575Wの電力を供給。ガソリン満タンで4時間(エコノミーモードで8時間)投光可能。
- ・発電機にはコンセントが付いており、スマホ等の充電も可能。
- ・燃料ガソリンは校内の防災備品倉庫に保管。

バルーン投光器本体

- ・「覆いビニール」を電動空気ポンプで膨らませた後、点灯させる。



ガソリン
発電機

(3) マンホールトイレ(正門入って右側)

- ・断水等で校内トイレが使用不可の場合の非常用組立てトイレ。専用マンホール上に便座とテントを設置(マンホール数は計10個)。
- ・使用前に各マンホールに直結の地下パイプに水(プール水等)を注入。溜った汚水物は、地下パイプの貯留弁を引き上げ下水に流す。

専用マンホールの蓋を開け、便座を設置。

テントで囲い完成。



上記のように、避難施設は適宜改良がなされていますが、数やスペースに限りがあります。各世帯、極力自宅避難で済ませることが出来るように、日頃の備えを行っておくことが肝要です。

●防災に関わるご意見・質問と回答

- ・防災無線音声は風で飛んで聞き取りづらい。
⇒ 防災無線内容を確認できる防災行政無線フリーダイヤル(0800-800-5181)があります。
- ・災害時の避難所は指定されているのか。
⇒ 小川自治会員は小川小学校に指定されています。
- ・避難所でのペットの受入れ・対応について。
⇒ 別途、飼育スペースは設けられるとのことです。餌類は各自で準備する必要があります。
- ・実際の災害時に、旗出し確認は誰が行うのか。
⇒ 「安否確認旗出し訓練」と同じく、各支隊の活動隊員(下小川支隊は兼務である自治会班長)が行います。

※ 関連して、下小川支隊における、実際の震度5クラス以上の地震発生時の隊員(自治会員)および活動隊員の行動・活動手順指針を添付します。各世帯一部ずつ保管願います。

以上

小川自治会自主防災隊 下小川支隊

震度5クラス以上の地震発生時の行動・活動手順<指針>

- ・この指針は、小川自治会 HP 掲載の「無事ですの旗」の取り扱い方と、例年の「安否確認旗出し訓練」の訓練手順にもとづいたもので、実際に震度5クラス（5弱、5強）以上の地震が発生した時の、下小川支隊の隊員（自治会員）と防災隊責任者（活動隊員）の行動・活動手順をまとめたものです。安全最優先の上で、可能な限り、本指針に従った行動・活動をお願いします。
- ・なお、被害等の状況によっては、十分な活動が行えない場合も考えられます。まずは自助を第一に考え、日頃の防災への備えを心掛けてください。

<地震発生から 30 分程度以内>

<地震発生から 30 分程度以降>

隊員（自治会員）全世帯



● 家族と家屋の安全状況を確認。

無事の場合

● 「無事です」の旗出しを行う。

救護や避難を要する場合

● 防災班長（自治会班長）に連絡。

※連絡が取れない場合は、班のサポートメンバー（前年度自治会班長）や最寄の活動隊員に連絡。

● 避難を要する場合、下小川公園に移動。

防災隊責任者（活動隊員）

防災班長（自治会班長）

● 班内の被害状況を確認（巡回）。

- ・「旗出し」の有無。
- ・「旗出し」無の世帯への声掛け。
- ・火災や被災家屋の有無。
- ・隊員からの被害連絡受け取り。（状況により、初期消火や救護を支援）

● 支隊本部（下小川公園）に移動し、状況を報告。

※（通信インフラ使用可の場合）状況により、ブロックリーダー、または支隊本部に電話やメール等での連絡可。

● 状況に応じ、支隊本部活動を支援。

※ ブロックリーダー・支隊長を兼務する班長は、支隊本部から連絡や指示があった場合など、状況によりブロック内各班長への連絡やブロック内状況の支隊本部への連絡を行う。

※ サポートメンバー（前年度自治会班長）は、班長と連携し、状況に応じて活動をサポート。

支隊本部担当（代表支隊長、班長非兼務の支隊長）

● 下小川公園に集合。防災倉庫開錠。支隊本部を設営し、以下を実施。

- ・防災隊本部との連絡（トランシーバ、LINE等）。
- ・（通信可能な場合）ブロックリーダーを通じた各班長の在/不在の確認と作業指示。
- ・ブロックリーダー、班長からの状況報告受け取り開始。

● 本部に支隊状況を報告し、連絡・指示を受ける。

● 状況に応じ、救護・消火活動を行う。

- ・応急救護活動、避難隊員の受け入れ、小川小学校への集団移動。
- ・スタンドパイプ等による消火活動。
- ・他支隊との連携（消火や救護活動に必要な資材・備品の融通等）。

※ 被災や不在等により、活動が困難な活動隊員は、出来る限り、サポートメンバーや他の活動隊員（支隊本部、他の班長等）に、代理活動の依頼を含め連絡する。